



2026年7月24日

各 位

会 社 名 櫻 島 埠 頭 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 谷本 祐介
(コード番号：9353 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役（コーポレート担当） 佐藤 禎広
TEL（代表） 06-6461-5331

業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に關し、本日払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月25日付「業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に關するお知らせ」をご参照ください。

記

処分の概要

(1) 払込期日	2026年7月24日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,100株
(3) 処分価額	1株につき2,840円
(4) 処分価額の総額	17,324,000円
(5) 割当先	当社の業務執行取締役 5名 6,100株
(6) その他	本自己株式処分については、割当先である当社の取締役が交付を受けることとなる日の属する事業年度に係る当社の半期報告書が提出されるまで、譲渡が禁止される旨の制限を付しており、かつ、処分価額の総額が1億円未満であるため、金融商品取引法による有価証券通知書及び臨時報告書は提出していません。

以 上